

冬の交通確保と除雪作業に

ご協力ください。

冬将軍到来の時期を迎えて、今冬の交通の確保を図るため、除雪計画を次のとおり樹立しました。

一、除雪路線と除雪の方針

除雪路線は、除雪計画路線図のとおりです。除雪機械が出勤する基準は、村有グレーダー路線及び第一次・第二次路線については降雪量が概ね十五cm以上、第三次路線は二十五cm以上となる見込みの場合に行ない、通勤、通学の時間帯までには完了する方針です。

二、交通安全対策について

例年一番問題となるのが道路上の長時間駐車です。通行や除雪作業の支障となりますので、今年も冬期間駐車禁止区域(全家庭にチラシ配付)が設けられます。ご協力をお願いします。なお、駐車禁止の標識がなくても駐車したさい道路の余地が三、五m以下となる場合は、道路交通法の違反として処罰される場合がありますからご注意ください。

日中の駐車場として、商工会館、役場前、ライムライト脇及びひろしや家具脇の駐車場を開放しますので、買物などの際、ご利用下さい。また、除雪作業中は大変に危険です。除雪車には絶対に近づかないで下さい。日中の除雪作業も考えられますので、小さなお子さんをお持ちのご家庭では十分なご指導をお願いします。

除雪に対する要望・苦情等は総代を通じて役場の建設企業課に申し出て下さい。

なお、除雪中における損害賠償

は、除雪車が直接、接触して与えたものだけといたします。このため、交通安全対策上からも路上に放置してある物品の撤去、雪の重みで路上に出そうな樹木の枝の伐採をお願いします。また、除雪の際、田畑に入った砂利等の拾い代も賠償いたしません。

四、防火用水の確保について

消火栓や消火水槽のまわりはきれいに除雪し、また防火用水路となる用水路には、どこでも取水口を設けて消火活動がいつでも円滑に行なえるようにしておいて下さい。なお、各家庭で排雪した雪は用水路に捨てないで下さい。

○寒雪時における大字月湯市街地の排雪は、役場、総代、商工会の指示に従って下さい。
○屋根から降ろした雪は道路に放出しないで下さい。
○月湯橋・萱場橋・富月橋の各坂道に凍結防止剤を設置しておきますので利用して下さい。
○雪捨て場所は萱場橋下手と、村有公共用地(野球場の西側)の二カ所です。
計画の概要は以上の通りです。円滑な除雪活動ができますようにご協力をお願いします。

少しの酒でも死亡事故に

冬の交通事故防止運動

十二月十一日から一カ月間、飲酒運転の一掃、スリップ事故の防止、踏切事故の防止、歩行者と自転車利用者の事故防止を重点に、冬の交通事故防止運動が行なわれます。

年末年始は、忘年会や新年会などが続いて、酒を飲む機会がどうしても多くなります。

◎ドライバーのみなさん、飲んだら乗るな、乗るなら飲むな、を合言葉に飲酒運転は絶対にやめましょう。

◎自転車乗りのみなさん、交差点では必ず一時停止し、雪道や凍結道路は充分注意して通りましょう。

◎歩行者のみなさん、道路へのとびだしは危険です。左右を確認して横断しましょう。

都市ガス全村供給完了

本年五月以来、蒲原瓦斯株式会社(本社巻町)により進められてきた都市ガス導入事業は、去る十月二十二日に下曲通の切替え作業が完了し、全村に都市ガスの火がつけました。

村では、蒲原瓦斯株式会社との多大なご援助を得て、この喜びを分かち合うため、十一月十二日に巻土木事務所長殿、村議会議員各位ほか来賓多数をお迎えして「竣工祝賀

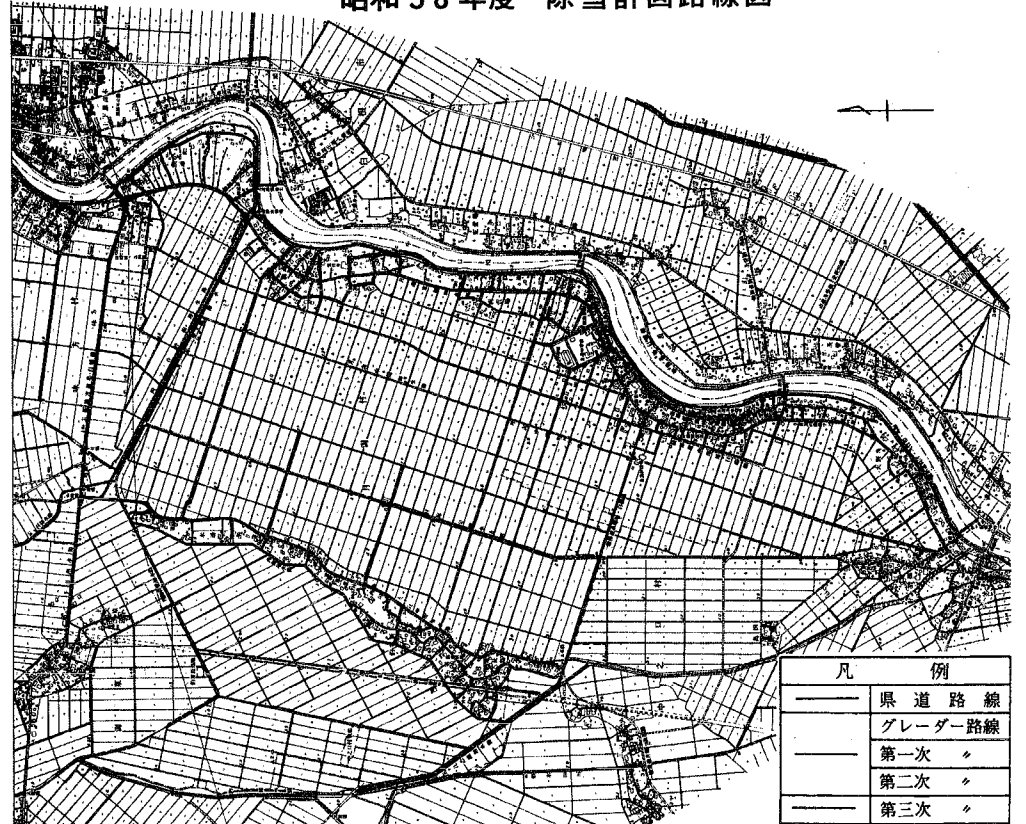
会」を挙行了しました。

祝賀会は、村長挨拶に始まり、蒲原瓦斯株式会社へ感謝状の贈呈(写真)、経過報告来賓祝辞などがあり盛会のうちに終了しました。

なお、都市ガスの加入状況は一般加入世帯七三〇世帯で加入率は約九〇%となっております。その他十六事業所が加入しています。

また、工事の施行中は村民の皆様から多大なご理解とご

昭和58年度 除雪計画路線図



昭和59年交通安全スローガン

① 運転は気くばり目くばり思いやり

② 危険ですその信号の変わりばな

③ 自転車ものれば車のなかまいり

ご協力ください

●昭和58年工業統計調査 ●石油等消費構造統計調査

通商産業省では、例年どおり十二月三十一日現在で、工業統計調査と、石油等消費構造統計調査を実施します。

これらの調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料・燃料・電力の使用料、従業者数等を調査し、工業活動の実態を明らかにすることを目的としています。

統計調査の結果は、集計の上、公表され、わが国工業の

協力をいただいたことについて、蒲原瓦斯株式会社及び工事施工業者から感謝のあいさつがありましたのでお伝えいたします。

